審査様式２－１

氏　　名	山本美希
学位の種類	博士（ デザイン学 ）
学位記番号	博甲第　7835　号
学位授与年月	平成　28 年　3 月　25 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	言葉のない絵本における物語表現の研究
主　　査	筑波大学教授　博士（芸術学）齊藤泰嘉
副　　査	筑波大学教授　博士（芸術学）仏山輝美
副　　査	筑波大学教授　笹本純
副　　査	浦和大学講師　博士（学術）　今田由香

論文の内容の要旨

（目的）

本研究の目的は、言葉のない絵本において物語内容が如何に表現されるか、その仕組みを明らかにするとともに、こうした方式による物語表現の意義・可能性について新たな知見を得ることである。

（対象と方法）

絵本では、絵の外に、紙面に配された文字の形での言葉が介在し、絵と言葉の両者が相俟って表現を遂行するのが通常である。しかし近年では、あえて言葉を用いず絵の展開のみで語ろうとする絵本が少なからず試みられ、「言葉のない絵本」として１つの独立したジャンルをなしている。本研究では、このジャンルの中核を占める、物語を内容とする絵本に対象を限定し、その表現のあり方を追求している。

方法としては、３つの段階を踏む。まず、内外の多彩な作例を調査しつつ各種先行研究を読み解いて、問題点を整理し研究課題の細目を確認する。さらに、異なる検証課題の各々に即して、数点の絵本を具体的に取り上げ表現の様相を詳しく分析する。そして最終段階として、以上を踏まえた総合的な検討考察を行い、上述の目的に応じた結論を導く、というものである。

（結果）

本論文は全９章からなるが、第１章は序、第９章は総合的考察である。以下、本編をなす第２～８章で述べられた研究結果を示す。

第２章では、絵本の定義の際しばしば用いられる「絵と言葉の複合した表現」という言表について検討し、絵本における絵と言葉の関係は一律でなく、言葉が主となるパートや絵が主となるパートが混在するのが通例で、絵が主となる表現が全体に波及したものが言葉のない絵本であるという見解を得た。

第３章では、欧米および日本の先行研究各種を比較検討し、言葉のない絵本の全体像や、これに係る検討事項などを取りまとめた。また、関連する用語や概念について見直し整理した。

第４章では、表現内容に基づいて言葉のない絵本の種類分けをし、言葉を用いない物語絵本の位置づけを示した。また、その細目を区分けし、「掌編」「短編」「長編」「既存物語によるもの」の４種に分類した。

第５～第８の各章では、代表的な４作品を取り上げ、各々異なった観点からの分析検討を加えた。第５章では、G・バンサンの「くまのアーネスト」シリーズに基づき、言葉のある絵本の内での言葉のないパートの働きを検討し、暗示的表現、読者の役割の重要性などのポイントを示した。第６章では、同じくバンサンの「アンジュール」と「たまご」を素材に、言葉のない物語絵本の諸相を抽出しつつ、その魅力や可能性を提示した。第７章では、童話「赤ずきん」を題材とする言葉のない絵本 13 点を取り上げ、言葉だけの物語から言葉無しの絵物語への転換の問題、読者の知識を前提とした上での表現可能性などを論じた。第８章では，シャーン・タンの大作「アライバル」について検討し、伝達困難を乗り越えるための各種表現技法、言葉なしの表現と表現内容との必然的な結びつき、等々について論じた。

（考察）

上記の様な各論を踏まえ、第９章では、言葉を用いない物語絵本に関する総合的な考察をまとめている。言葉なしの絵本が成立するための基幹として、伝達性獲得のための様々な工夫、読者の知識や能動的解釈を前提とする表現、描画法・配色等々の絵画表現の多彩な応用、の３点を上げ、詳しく論じた。さらに、この種の物語表現の意義・意味として、内容と結びつく表現の必然性、説明的でない暗示的象徴的表現の追求、受け手の能動的関与の肯定、表現者の新領域へのチャレンジ、などを上げ、各々詳細に解説することで結論とした。

審査の結果の要旨

（批評）

多量の文献資料や作例について徹底的に渉猟し、各々に対して詳細な分析検討を加えた著者の努力が端々に窺える労作である。絵本やマンガ、あるいは映画などの分野において、言葉を用いず絵や画像のみで物語ろうという試みの例は少なくはない。これに対する論議もまた、少なからず行われてきた。しかし、それらの多くは部分的散発的で、相互の関連も乏しく、総じて体系性を欠くものであった。本研究は、絵本の分野に限定されてはいるものの、言葉のない絵物語表現に対して多様で徹底した追求を行い、その諸相を網羅的に示すと同時に、この表現の持つ特質や意義について明瞭な見解を提出している。今後この領域に係る研究が進められる際の基点ともなり得る、優れた論考と評価できる。

平成 28 年 1 月 18 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（デザイン学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。